

第2回 予算決算常任委員会

日 時：令和8年3月16日・17日・18日・19日
午前9時30分～

場 所：下呂庁舎3-1会議室

1 委員長あいさつ

2 市長あいさつ

3 議長あいさつ

4 付託案件

- (1) 議第49号 令和8年度下呂市一般会計予算……………【まちづくり推進部】
- (2) 議第50号 令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算
……………【市民保健部】
- (3) 議第51号 令和8年度下呂市後期高齢者医療特別会計予算……………【市民保健部】
- (4) 議第52号 令和8年度下呂市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)予算
……………【福 祉 部】
- (5) 議第53号 令和8年度下呂市介護保険特別会計(保険事業勘定)予算……………【福 祉 部】
- (6) 議第54号 令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計(診療施設勘定)予算
……………【市民保健部】
- (7) 議第55号 令和8年度下呂市下呂財産区特別会計予算……………【地域振興部】
- (8) 議第56号 令和8年度下呂市学校給食費特別会計予算……………【教育委員会事務局】
- (9) 議第57号 令和8年度下呂市水道事業会計予算……………【上下水道部】
- (10) 議第58号 令和8年度下呂市下水道事業会計予算……………【上下水道部】
- (11) 議第59号 令和8年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計予算……………【観光商工部】
- (12) 議第60号 令和8年度下呂市立金山病院事業会計予算……………【市民保健部】

【資 料】

- 議第49～60号 令和8年度予算の概要について…………… P 2 【まちづくり推進部】
- 議第49～60号 令和8年度予算における人件費について…………… P 10 【総 務 部】
- 議第49号 妊娠期からの切れ目ない支援の拡充について…………… P 11 【市民保健部】
- 議第49号 令和8年度林政関係予算(森林環境譲与税の用途)について… P 12 【農 林 部】
- 議第49号 令和8年度学校給食費支援事業について…………… P 27 【教育委員会事務局】
- 議第53号 令和8年度介護保険事業勘定財源充当一覧…………… P 29 【福 祉 部】

令和8年度予算(案)の概要について

【会計区分別予算額等】

千円

会計区分	令和8年度	令和7年度	比較増減額・増減率	
一般会計	23,170,000	22,550,000	620,000	2.7%
特別会計(7会計)	8,340,830	8,394,040	△53,210	△0.6%
企業会計(4会計)	6,347,155	6,682,316	△335,161	△5.0%
合計	37,857,985	37,626,356	231,629	0.6%

【一般会計の主な特徴】

1. 進化するインフラ・深化する子育て支援

～未来への基盤を構築する予算～

令和8年度予算は、下呂市の持続可能な未来を見据え、次世代への投資と、時代に即した基盤整備を柱とした予算を盛り込みました。

(1) 子育て・教育支援の「深化」 【最優先事項】

出生から大学まで誰もが一貫して受給できる切れ目ない支援体制を確立します。小学校給食費の完全無償化や中学生新生活応援給付金の創設など、ライフステージに応じた経済的支援を強化することで、子育て世代の安心を強力に支えます。

(2) 生活環境と交流を支える「インフラの進化」 【拠点整備】

市民の生活環境向上と交流人口の拡大に向け、社会基盤の充実を加速させます。JR下呂駅周辺の整備、あさぎりサニーランドの移転新設、温泉街の街歩き起点整備を推進し、生活利便性を高め、交流・関係人口を呼び込むための「街の形」を整えます。

(3) 人材を育成する環境づくりという「新たなインフラの進化」 【次世代投資】

21世紀のインフラ整備は「人材育成の環境づくり」であると捉え、第1回下呂市芸術祭を開催します。芸術を通じて感性を育み、地域への誇りを醸成する環境を整えることで、未来の下呂市を支える力を育みます。

以上の重点施策に加え、地域経済の自立を促す「産業活性化」や、市民の生命を守る「防災力の強化」など、多様な地域課題にきめ細かく対応し、街全体の土台をより強固なものにする予算編成としました。

予算規模は合併以降、6番目の規模

1	239億9,000万円	平成30年度
2	237億9,000万円	令和3年度
3	237億0,000万円	令和4年度
4	234億3,000万円	令和6年度
5	231億8,000万円	平成29年度
6	231億7,000万円	令和8年度

2. 予算構成から見る歳入の特徴

- (1) 市税が 2 億 597 万円 (4.6%) 増額 【予算額】市税 46 億 7,955 万円
- ◇宿泊税の通年徴収による増額 (R7.10 月導入) 1 億 1,391 万円
 - ◇収納率向上による固定資産税の増額 6,705 万円
- (2) 国庫支出金が 1 億 1,311 万円 (△6.5%) 減額 【予算額】国庫支出金 16 億 3,269 万円
- ◇自治体情報システム標準化に伴うデジタル基盤改革支援補助金の減額 △1 億 2,084 万円
 - ◇森 8 号線道路改良事業完了により社会資本整備総合交付金(都市計画費)が減額 △5,675 万円
 - ◇自動運転社会実装推進事業の広域連携事業への移行に伴い国庫補助金が減額 △4,814 万円
 - ◇令和 7 年 6 月発生災害(小坂地域 門坂 5 号線)復旧事業に係る国庫負担金の増額 5,602 万円
- (3) 基金からの繰入金は 3 億 8,939 万円 (20.2%) 増額 【予算額】基金繰入金 23 億 1,716 万円
- ◇下呂温泉街歩き起点整備への下呂温泉賑わいづくり基金の繰入 2 億円
 - ◇第 1 回下呂市芸術祭開催にかかるアートプロジェクト基金の繰入 1 億 1,000 万円
 - ◇計画的基金の積み立てに合わせて、役割を終えたふるさと基金の廃止による繰入
当該繰入の一部を清掃施設整備基金積立の財源として活用 4 億 3,596 万円
- (4) 市債計上額は 5,260 万円 (4.4%) の増額 【予算額】市債 12 億 5,080 万円
- ※市債発行抑制計画に基づき、発行額の抑制と交付税措置率が高い市債を選択
- ◇将来の公共施設解体に備えた基金積立に伴う過疎対策事業債を計上 9,600 万円
 - ◇ハード事業にかかる市債発行 11 億 5,480 万円

3. 予算構成から見る歳出(目的別経費)の特徴

- (1) 総務費は 5,583 万円 (1.3%) の増 【予算額】総務費 42 億 1,952 万円
- 総務費には、人事管理や庁舎管理のほか、移住定住、DX・情報化推進、地域振興、交通安全、公共交通、税務、戸籍住民などに関する費用を計上
- ◇第 1 回下呂市芸術祭開催経費(期間:9 月 11 日~11 月 8 日)の計上による増額 1 億 918 万円
 - ◇ふるさと寄附金・宿泊税を財源とした J R 駅整備のための基金積立(R8 積立額 3 億 97 万円)による増額 5,090 万円
 - ◇第 2 回下呂市芸術祭開催に向けた基金積立開始(R8 積立額 5,031 万円)による増額 5,031 万円
 - ◇ふるさと寄附金増収による推進経費の増額 1 億 3,254 万円
 - ◇定額減税補足給付金事業の減額 △1 億 2,582 万円
- (2) 民生費は 5,908 万円 (1.1%) の増 【予算額】民生費 56 億 6,279 万円
- 障がい者福祉、高齢者福祉、子育て支援などに関する費用を計上
- ◇給付額の増額に対応した介護保険特別会計(保険事業勘定)への繰出金の増額 2,707 万円
 - ◇給付額の増額に対応した障がい者自立支援給付事業の増額 1,789 万円
 - ◇あさぎりサニールランド移転新設に向けた事業費の増額 1,339 万円

- (3) 衛生費は 4 億 740 万円 (18.9%) の増 【予算額】 衛生費 25 億 6,255 万円
健康推進、母子保健、地域医療、ごみ処理、火葬場、清掃、し尿処理に関する費用を計上
◇火葬場整備事業（浄郷苑基幹的設備改良事業設計施工業務）の増額 1 億 2,759 万円
◇次期クリーンセンター整備のための計画的基金積立の増額 (R7：3 億 18 万円→R8：3 億 9,771 万円)
9,753 万円
- (4) 農林水産業費は 1 億 4,336 万円 (△8.9%) の減 【予算額】 農林水産業費 14 億 6,342 万円
農業振興、畜産振興、林業振興、農林業基盤整備に関する費用を計上
◇下水道事業会計繰出金の減額 △8,038 万円
◇農業経営高度化支援事業の減額 △2,825 万円
◇改良路線の減による公共林道改良事業の減額 △2,433 万円
- (5) 商工費は 9,155 万円 (10.0%) の増 【予算額】 商工費 10 億 1,049 万円
商工振興、消費者行政、観光振興、自然公園に関する費用を計上
◇温泉街サイン看板整備や宿泊施設等改修補助金など観光客の受入環境整備事業を増額 3,018 万円
◇令和 7 年 9 月に創設した入湯税活用事業基金への積立による増額 1,525 万円
◇令和 7 年 9 月に創設した宿泊税活用事業基金への積立による増額 1,007 万円
- (6) 土木費は 9,438 万円 (△3.5%) の減 【予算額】 土木費 25 億 9,657 万円
道路橋りょう・河川の維持修繕・新設改良、除雪対策、都市計画、建築政策、景観形成、公園、市営住宅に関する費用を計上
◇上ヶ平地区健康と福祉・スポーツと文化創造拠点整備
用地取得費(下呂温泉病院周辺用地)の減額 △3 億 2,887 万円
造成工事に向けた調査および設計業務の実施 4,409 万円
◇森 8 号線道路改良事業完了による社会資本整備総合交付金(都市計画費)の皆減 △1 億 4,000 万円
◇つつじヶ丘公園野球場照明 LED 化工事完了による公園管理運営費の減額 △6,440 万円
◇下呂温泉賑わいファンド事業補助金(温泉街街歩き起点整備)の増額 1 億 9,994 万円
- (7) 消防費は 7,166 万円 (6.8%) の増 【予算額】 消防費 11 億 3,271 万円
常備消防、消防団、災害対策に関する費用を計上
◇防災行政無線操作卓更新事業による増額 7,617 万円
◇緊急時対応に万全に備えるための、はしご車オーバーホール 4,849 万円
- (8) 教育費は 324 万円 (△0.2%) の減 【予算額】 教育費 17 億 3,470 万円
小・中学校の管理運営、文化財、生涯学習、社会教育、保健体育に関する費用を計上
◇中学校特別教室空調設備整備工事(3校)の事業完了による減額 △9,624 万円
◇中学校屋内運動場改修事業(床改修)の完了等による減額 △8,994 万円
◇小学校給食費無償化事業の実施による皆増 6,115 万円
◇学校給食費負担軽減支援事業(食材高騰分支援及び中学生 3 カ月無償化)の増額 2,214 万円
◇小学校空調設備整備事業(3校の特別教室空調設備工事等)実施による増額 5,241 万円

令和8年度 ライフステージに応じた「子育て・教育支援」

対象区分	①医療・健康（健診・医療費）		②入学・進学・卒業（祝金・贈呈）		③在学		合計
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費	
乳児 (0～1歳)	【継続】福祉医療費助成事業 保険診療による医療費の自己負担分を全額助成（外来/入院）	447万円	【継続】出産祝金支給事業 お子さんの誕生を祝福し、第1子10万円/第2子30万円/第3子40万円/第4子50万円/第5子以降60万円を支給 ※県補助金廃止後も継続	2,580万円	【継続】紙おむつ処理用ごみ処理券の支給 0歳～2歳児を養育する保護者へ、もえるごみ処理券（30枚）を無償支給	99万円	3,126万円
幼児 (1～6歳)	【継続】福祉医療費助成事業 保険診療による医療費の自己負担分を全額助成（外来/入院）	2,993万円	【継続】わくわく入園準備応援事業 新規入園するお子さんの保護者へ園生活に必要な用品を配布（5品目）	57万円	【継続】3歳以降保育料無償化・ 2歳保育料半額 ※未満児 【新規】年中・年長児長ぐつ配布 在園中の年中・年長児へ長ぐつを配布 【R8限り】給食費の無償化 4月～6月の3月分無償化	48万円 349万円	3,447万円
小学生 (6～12歳)	【継続】福祉医療費助成事業 保険診療による医療費の自己負担分を全額助成（外来/入院）	3,792万円	【継続】新入学児童学用品費 小学校に入学する児童へ、市選定のランドセル（通学カバン）を無償贈呈（事業費17,000円/人）	272万円	【新規】給食費の無償化 国制度に基づく負担軽減支援（1人月額5,200円程度） 【継続】給食費高騰分支援 食材費の高騰等による給食費値上分を公費により負担し、国制度と合わせ完全無償化	6,115万円 1,160万円	11,339万円
中学生 (12～15歳)	【継続】福祉医療費助成事業 保険診療による医療費の自己負担分を全額助成（外来/入院）	2,199万円	【新規】中学校新生活応援給付金 中学校へ入学する生徒の保護者へ給付金を支給（事業費30,000円/人）	681万円	【R8限り】給食費の無償化 4月～6月の3月分無償化 【継続】給食費の半額支援 給食費保護者負担分の半額を支援 【継続】給食費高騰分支援 食材費の高騰等による給食費値上分を公費により負担し、保護者負担額の値上げを据え置く	1,178万円 1,362万円 1,260万円	6,680万円
高校生 (15～18歳)	【継続】福祉医療費助成事業 保険診療による医療費の自己負担分を全額助成（外来/入院）	1,779万円	【拡充】通学定期券購入助成 高校等へ通学する生徒の保護者へ定期代補助に加え、徒歩・自転車・保護者の送迎による通学や下宿代に対し支援金を支給 ・市内通学 3万円以上の自己負担を支援 ・市外通学 6万円以上の自己負担を支援 ・その他通学 5千円、下宿生2万円を支援	3,300万円	【拡充】通学定期券購入助成 【再掲】 高校等へ通学する生徒の保護者へ定期代補助に加え、徒歩・自転車・保護者の送迎による通学や下宿代に対し支援金を支給 ・市内通学 3万円以上の自己負担を支援 ・市外通学 6万円以上の自己負担を支援 ・その他通学 5千円、下宿生2万円を支援		5,079万円
大学生等 (18～22歳)			【新規】奨学金借入利息支援 『下呂市みらい奨学金』の利用者を対象に、在学期間中（上限4年間）および卒業後4年間は市が借入利息を全額補給（実質無利子）	392万円			392万円
合計		11,210万円		7,282万円		11,571万円	30,063万円

※福祉医療費助成事業の事業費は各世代の人口で按分したもの

令和8年度 普通交付税見積調書について

【令和8年度普通交付税算定の特徴】※令和7年度当初予算比

◎令和7年度国勢調査の人口を27,572人と見込んで算出

◎各費目の単位費用は令和7年度の金額を基礎に、近年の推移や国の動向をもとに推計

※個別算定経費 ①「こども子育て費」測定単位(18歳以下人口)の減少見込み(4,217人→3,460人)による減(△1億7,111万円)

※測定単位の影響△1億7,649万円、単位費用(159,000円→165,000円)・係数の影響770万円

「消防費」測定単位(人口)の減少見込み(30,428人→27,572人)による減(△3,390万円)

※測定単位の影響△6,797万円、単位費用(11,800円→12,600円)・係数の影響3,833万円

②～⑤「地域の元気創造事業費」～「地域デジタル社会推進事業費」は、前年度交付算定額を基礎に、人口減の影響により減

※公債費 ⑥過疎債の元金償還金の増額による増(9,766万円)

※包括算定経費 ⑦市施設の光熱費、管理経費高騰対策による単位費用の増が引き続き行われる一方で、人口減の影響により減

※臨時財政対策債(イ) 地方財政計画から新規発行額が発生しないため引き続き計上なし

※基準財政収入額(エ) 税収シミュレーションの伸び率及び地方財政計画等に基づき市税・地方譲与税・交付金などを算定

1 総括表

区分	摘要		令和8年度	令和7年度	参考:令和7年度	増減額	増減率
			(当初予算)	(当初予算)	(算定額)	A-B	D/B*100
			(千円) A	(千円) B	(千円) C	(千円) D	(%)
基準財政	基準財政	個別算定経費 (②、③、④、⑤を除く) ①	8,249,220	8,427,445	8,636,304	△178,225	△2.1
		地域の元気創造事業費 ②	92,079	111,856	105,390	△19,777	△17.7
		人口減少等特別対策事業費 ③	197,520	208,151	207,842	△10,631	△5.1
		地域社会再生事業費 ④	183,286	186,785	186,607	△3,499	△1.9
		地域デジタル社会推進費 ⑤	77,972	95,553	82,211	△17,581	△18.4
		公債費 ⑥	1,916,862	1,866,486	1,879,667	50,377	2.7
需要額	需要額	包括算定経費 ⑦	1,288,735	1,244,721	1,317,439	44,014	3.5
		計①+②+③+④+⑤+⑥+⑦ +錯誤額 (ア)	12,005,674	12,140,997	12,411,752	△135,323	△1.1
		臨時財政対策債発行可能額 (振替相当額) (イ)	0	30,203	0	△30,203	皆減
		合計(臨財債振替後) (ア)-(イ) (ウ)	12,005,674	12,110,794	12,411,752	△105,120	△0.9
基準財政収入額	基準財政収入額(錯誤措置) (エ)	(エ)	4,462,062	4,390,745	4,440,175	71,317	1.6
交付基準額(臨財債振替後) (ウ)-(エ) (オ)			7,543,612	7,720,049	7,971,577	△176,437	△2.3
交付基準額(オ)+臨時財政対策債(イ) (カ)			7,543,612	7,750,252	7,971,577	△206,640	△2.7

↓ R8 予算額 ↓ R7 予算額 ↓ R7 交付決定額

普通交付税 (キ)	7,530,000	7,714,200	7,977,643	△184,200	△2.4		
臨時財政対策債 (イ)	0	0	0	0			
			7,530,000	7,714,200	7,977,643	△184,200	△2.4

◆その他 ・令和7年度算定額(交付額)は当初予算との比較のため、12月に追加交付された臨時経済対策費188,932千円、給与改定費69,082千円及び臨時財政対策債償還基金費42,716千円の計300,730千円を除外しています。
 ・端数調整として、3,612千円を減額したほか、例年調整額として交付基準額から10,000千円弱控除されていることから、予算割れを防ぐため10,000千円減額しています。

令和8年度一般会計予算の主な増減項目と内容(当初予算比較)について

1. ①【歳入】予算の説明書5ページ関連 ※金額は増減の額

(単位:千円)

区 分	前年度比較	[令和8年度増加の主な要因] R8 - R7	[令和8年度減少の主な要因] R8 - R7
市税	205,971	宿泊税113,918、固定資産税67,052、市民税38,916	
地方譲与税	△ 5,456	森林環境譲与税5,544、自動車重量譲与税3,000	地方揮発油譲与税△14,000
交付金	124,100	地方消費税交付金113,000、地方特例交付金27,000、法人事業税交付金7,000、配当割交付金5,000、株式等譲渡所得割交付金5,000、利子割交付金4,000	環境性能割交付金△37,000
地方交付税	△ 184,200		普通交付税△184,200
分担金及び負担金	△ 19,466	団体営土地改良事業2,500	県営経営体育成基盤整備事業△8,785、県営中山間総合整備事業△5,769、県営ため池防災対策事業△4,900、県単土地改良事業△1,657
使用料及び手数料	△ 28,267	社会福祉使用料3,065、ごみ処理手数料2,608	駐車場使用料△22,760、市営住宅使用料△7,737、中原診療所収入△5,040
国庫支出金	△ 113,110	公共土木施設災害復旧費負担金(過年度発生分)56,028、防災・安全交付金38,397、地域未来交付金(デジタル実装型)37,695、子ども・子育て支援交付金14,905、公立学校施設整備費補助金12,485	デジタル基盤改革支援補助金△120,847、社会資本整備総合交付金(都市計画費)△56,745、地域公共交通確保維持改善事業費補助金△48,136、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金△28,984、学校施設環境改善交付金△20,800、社会保障・税番号制度システム整備費補助金△10,280
県支出金	16,287	農業施設災害復旧費補助金65,707、小学校給食無償化負担金61,147、中山間地域等直接支払交付金17,164、団体営土地改良事業補助金12,500、強い畜産構造改革支援事業補助金11,004、部活動の地域展開等推進事業10,354	林業施設災害復旧費補助金(過年度分)△49,060、農業経営高度化支援事業補助金△28,250、参議院議員選挙交付金△27,002、国勢調査委託金△16,964、元気な農業産地構造改革支援事業補助金△14,520、公共林道事業補助金△13,185
財産収入	22,206	地域振興基金利子5,576、財政調整基金利子3,765、清掃施設整備基金利子2,531、土地売却収入2,440、公共事業基金利子1,891、減債基金利子1,555	
寄附金	132,703	ふるさと寄附金132,703	
繰入金	389,394	ふるさと基金繰入金435,961、下呂温泉賑わいづくり基金繰入金200,000、ふるさと応援基金繰入金180,000、アートプロジェクト基金繰入金110,000、消防防災基金繰入金71,184、医師確保事業基金繰入金25,500	財政調整基金繰入金△350,000、地域福祉基金繰入金△226,000、子育て応援基金繰入金△19,609、公共事業基金繰入金△15,961
諸収入	27,238	デジタル基盤改革支援補助金62,830	スポーツ振興くじ助成金△20,000、地域型保育事業給付△12,063
市債	52,600	緊急自然災害防止対策事業債(河川)153,900、浄郷苑基幹的設備改良事業(過疎)133,600、小学校特別教室空調設備整備事業(過疎)44,900、緊急浚渫推進事業債30,500、過年度発生補助災害復旧事業25,100、道路メンテナンス事業(辺地)23,300	消防自動車購入事業(過疎)△94,700、中学校特別教室空調設備整備事業(過疎)△87,600、中学校屋内運動場アリーナ床改修事業(過疎)△64,800、都市公園整備事業(過疎)△43,100、和川12号線道路改良事業(辺地)△25,700、緊急自然災害防止対策事業(道路)△24,600

1. ②【歳出(目的別)】予算の説明書6ページ関連 ※金額は増減の額

(単位:千円)

区 分	前年度比較	〔令和8年度増加の主な要因〕 R8 - R7	〔令和8年度減少の主な要因〕 R8 - R7
議会費	△ 5,371		議会職員給与費△3,324
総務費	55,824	ふるさと寄附金推進事業132,534、アートプロジェクト事業109,171、市内JR駅整備基金費50,893、アートプロジェクト基金費50,303、高等学校等通学費等支援交付事業33,000、庁内情報化推進諸経費25,368、総務職員給与費10,376	定額減税補足給付金事業△125,816、庁内情報化推進諸経費臨時△78,289、賦課徴収諸経費臨時△47,123、公共事業基金費△37,109、自動運転社会実装推進事業△32,220、参議院議員選挙費△27,002、戸籍住民事務費臨時△23,028、高等学校等通学費補助事業△22,022、国勢調査費△16,964
民生費	59,073	介護保険特別会計(保険事業勘定)繰出金27,065、保育所職員給与費23,682、保育所運営費23,567、障がい者自立支援給付事業17,881、児童福祉総務職員給与費16,012、社会福祉総務職員給与費15,082、あさぎりサニールランド移転新設事業13,388、後期高齢者医療特別会計繰出金11,515、介護関連施設管理費11,003、後期高齢者医療広域連合負担金負担事業10,068	障がい児加配保育士設置事業△26,626、子ども・子育て支援事業△13,610、生活保護実施事業△12,077、子ども・子育て支援事業臨時△11,238、国民健康保険特別会計繰出金△10,962
衛生費	407,392	火葬場整備事業127,581、清掃施設整備基金費97,531、ごみ処理施設管理運営費57,797、水道事業会計繰出金57,352、予防接種事業33,754、医療対策事業27,817、保健事業諸経費臨時13,702、国民健康保険特別会計(診療施設勘定)繰出金12,990、保健衛生職員給与費11,737	中原診療所管理運営費△13,823、塵芥収集費△12,558、環境衛生施設整備事業△11,462、地球温暖化対策・脱炭素社会推進事業△10,168
労働費	2,137	雇用促進奨励事業1,920	
農林水産業費	△ 143,362	中山間地域等直接支払交付金事業22,885、団体営土地改良事業22,347、有害鳥獣捕獲事業11,892、強い畜産構造改革支援事業11,004、県単林道改良事業10,769、森林整備地域活動支援交付金事業10,346	下水道事業会計繰出金△80,386、農業経営高度化支援事業△28,250、公共林道改良事業△24,337、元気な農業産地構造改革支援事業△19,747、県単かんがい排水事業△14,344、県営経営体育成基盤整備事業△14,000、農業総務職員給与費△11,980、アグリチャレンジサポート事業△10,208
商工費	91,548	観光客受入環境整備事業30,189、入湯税活用事業基金費15,241、宿泊税活用事業基金費10,064	
土木費	△ 94,378	下呂温泉賑わいファンド事業199,940、自然災害防止対策事業(河川)186,434、道路新設改良諸経費臨時67,234、防災・安全交付金道路事業44,900、市営住宅管理費11,920	上ヶ平地区健康と福祉・スポーツと文化創造拠点整備事業△284,783、社会資本整備総合交付金事業(都市計画費)△140,000、公園管理運営費△64,399、下水道事業会計繰出金△63,397、自然災害防止対策事業(道路)△24,600、社会資本整備総合交付金事業(道路橋梁費)△19,452、都市再生整備事業△11,947
消防費	71,654	防災行政無線通信施設管理費臨時76,162、中消防署諸経費臨時48,483、防火水槽整備事業23,309、常備消防職員給与費18,887、通信指令諸経費15,417	消防本部消防自動車等購入事業△82,834、指令システム整備事業△18,432、消防自動車等購入事業△14,469
教育費	△ 3,239	学校給食費無償化事業61,147、小学校空調設備整備事業52,401、社会教育職員給与費22,772、学校給食費負担軽減支援事業22,138、公民館施設管理費臨時21,455、小学校屋内運動場改修事業20,766、スクールバス管理運営費臨時16,191、教育事務局職員給与費13,072	中学校空調設備整備事業△96,233、中学校屋内運動場改修事業△89,933、中学校指導用教材購入事業△16,904、学業支援員等設置事業△16,783、中学校教育振興諸経費△16,579、小学校教育振興諸経費△14,805
災害復旧費	98,875	過年補助災害復旧事業84,000、過年補助農業施設災害復旧事業68,740	過年補助林業施設災害復旧事業△53,865
公債費	79,847	市債償還元金66,005、市債償還利子13,842	
予備費	0		

2.【歳出(性質別)】予算の説明書7ページ関連 ※金額は増減の額

(単位:千円)

区分	前年度比較	〔令和8年度増加の主な要因〕 R8 - R7	〔令和8年度減少の主な要因〕 R8 - R7
人件費	160,364	給料(一般職)122,694、手当(一般職)45,593、共済費(一般職)26,273、給料(会計年度)22,846、手当(会計年度)8,463	負担金△37,464、その他特別職報酬△16,347
扶助費	△ 9,810	学校給食費負担軽減支援事業22,138、障がい者自立支援給付事業17,881、児童手当給付費9,115、ことばの相談室開設費4,848	職員給与費(児童手当)△13,828、生活保護実施事業△13,000、福祉医療費助成事業(小・中・高校生等)△9,012、福祉医療費助成事業(市単重心)△6,179、要保護準要保護児童就学援助費△3,878、福祉医療費助成事業(県単重心)△2,657、児童福祉金給付費△2,590、予防接種事業△2,306
公債費	79,847	市債償還元金66,005、市債償還利子13,842	
普通建設事業費	△ 223,878	自然災害防止対策事業(河川)186,434、火葬場整備事業133,615、防災行政無線通信施設管理費臨時75,396、道路新設改良諸経費臨時73,656、小学校空調設備整備事業52,401、防災・安全交付金道路事業44,900、庁内情報化推進諸経費臨時28,460、防火水槽整備事業23,309、団体営土地改良事業22,347、小学校屋内運動場改修事業20,766、県単林道改良事業19,212、スクールバス管理運営費臨時16,191、あさぎりサニールランド移転新設事業12,958	上ヶ平地区健康と福祉・スポーツと文化創造拠点整備事業△284,377、社会資本整備総合交付金事業(都市計画費)△140,000、中学校空調設備整備事業△96,233、中学校屋内運動場改修事業△89,933、消防本部消防自動車等購入事業△81,525、公園管理運営費△63,182、自然災害防止対策事業(道路)△24,600、公共林道改良事業△24,337、社会資本整備総合交付金事業(道路橋梁費)△21,710、元気な農業産地構造改革支援事業△19,747、指令システム整備事業△18,322、消防自動車等購入事業△14,410、県単かんがい排水事業△14,344、県営経営体育成基盤整備事業△14,000、環境衛生施設整備事業△11,462
災害復旧事業費	98,875	過年補助災害復旧事業84,000、過年補助農業施設災害復旧事業68,740	過年補助林業施設災害復旧事業△53,865
物件費	20,129	【報償費】ふるさと寄附金推進事業80,231 【需要費】市営住宅維持補修費22,000 【役務費】ふるさと寄附金推進事業11,057 【委託料】ごみ処理施設管理運営費57,308、中消防署諸経費臨時48,483、予防接種事業34,711、し尿処理施設管理運営費17,798、保健事業諸経費臨時13,526、通信指令諸経費12,747、介護関連施設管理費11,000、ふるさと寄附金推進事業10,560、文書管理経費臨時10,236 【使用料・賃借料】ふるさと寄附金推進事業30,188、庁内情報化推進諸経費17,498 【工事請負費】公民館施設管理費臨時21,455	【需要費】中学校指導用教材購入事業△16,904 【委託料】庁内情報化推進諸経費臨時△94,074、自動運転社会実装推進事業△48,082、市営住宅維持補修費△32,108、賦課徴収諸経費臨時△28,522、都市再生整備事業△21,729、戸籍住民事務費臨時△19,976、観光交流センター管理運営費△17,289、塵芥収集費△12,558、観光案内所管理費△10,337 【使用料・賃借料】中学校教育振興諸経費△15,370、小学校教育振興諸経費△14,260、庁内情報化推進諸経費臨時△12,675
維持補修費	18,674	市営住宅維持補修費14,101、しみずの湯維持補修費5,874、消防施設維持補修費4,564、治山・林道維持補修費3,378、給食センター施設維持補修費2,325、文化財保存修理事業助成費2,289	道の駅施設維持補修費△5,087、保育所公設民営事業臨時△5,034、市道除雪対策費△3,111
補助費等	225,007	下呂温泉賑わいファンド事業199,94、アートプロジェクト事業110,006、高等学校等通学費等支援交付事業33,000、医療対策事業27,769、中山間地域等直接支払交付金事業22,885、観光客受入環境整備事業20,000、自動運転社会実装推進事業15,862、庁内情報化推進諸経費11,075、強い畜産構造改革支援事業11,004、森林整備地域活動支援交付金事業10,346、都市再生整備事業10,000	定額減税補足給付金事業△123,040、農業経営高度化支援事業△28,250、下水道事業会計繰出金(農林水産業費)△24,440、高等学校等通学費補助事業△22,022、子ども・子育て支援事業△15,301、戸籍住民事務費△14,384、賦課徴収諸経費臨時△13,800、下水道事業会計繰出金(土木費)△12,217、アグリチャレンジサポート事業△10,397
積立金	201,755	清掃施設整備基金費97,531、市内JR駅整備基金費50,893、アートプロジェクト基金費50,303、入湯税活用事業基金費15,241、宿泊税活用事業基金費10,064	公共事業基金費△37,109
投資及び出資金	△ 54,631	水道事業会計繰出金51,464	下水道事業会計繰出金(土木費)△51,180、下水道事業会計繰出金(農林水産業費)△55,946
貸付金	△ 7,930		経営安定資金融資事業△7,090
繰出金	111,598	学校給食費無償化事業61,147、介護保険特別会計(保険事業勘定)繰出金27,065、国民健康保険特別会計(診療施設勘定)繰出金12,990、後期高齢者医療特別会計繰出金11,515	国民健康保険特別会計繰出金△10,962
予備費	0		

令和8年度予算における人件費について

予算決算常任委員会
令和8年3月16日
担当 総務部 人事課

■人件費の当初予算比較（全会計）

○正規職員、再任用職員、任期付任用職員（特別職含む）

単位：千円

	職員数	給料	職員手当	給与費計	共済費等	退職手当組合負担金	人件費計
R8年度	634	2,415,755	1,502,898	3,918,653	789,103	242,138	4,949,894
R7年度	630	2,283,110	1,468,187	3,751,297	766,891	293,214	4,811,402
増減	4	132,645	34,711	167,356	22,212	△51,076	138,492
給料、職員手当の 事由別増減及び 主な要因	給与改定 普通昇給 その他	67,588 19,986 45,071	制度改正 その他	74,422 △39,711	(1)会計別職員数の増減 (一般会計+11名、介護保険+1名、診療施設△2名、金山病院△6名) (2)会計別給料の増減 (一般会計+122,694、介護サービス+8,644、介護保険+3,801、診療施設△1,743 金山病院△3,180) (3)期末・勤勉手当支給率の改正による増 +74,422 (4)職員手当の増減(特勤△2,927、時間外△2,408、期末△6,432、勤勉△9,116、 児童△15,290)		

○会計年度任用職員

単位：千円

	職員数			報酬(パート) (第1号)	給料(フル) (第2号)	職員手当	給与費計	共済費 社会保険料	退職手当 負担金	人件費計
	第1号	第2号	計							
R8年度	285	99	384	507,644	272,202	160,930	940,776	168,522	27,373	1,136,671
R7年度	293	90	383	502,094	234,155	150,584	886,833	164,196	22,940	1,073,969
増減	△8	9	1	5,550	38,047	10,346	53,943	4,326	4,433	62,702
報酬、給料 職員手当の 事由別増減	(1)報酬 +5,550 (主な要因；給与改定や任用者の増減)；国保+4,365、介護サービス+2,981、診療施設+7,356、金山病院△9,702 (2)給料 +38,047 (主な要因；任用者の増)；一般会計+22,846、金山病院+12,817 (3)手当 +10,346 任用者の増員による期末・勤勉手当の増+7,463、その他の要因による増+2,883									

妊娠期からの切れ目ない支援の拡充

◆4010705「妊婦健康診査費助成事業」の拡充内容

1. 分娩時における交通費の助成 [県補助 3/4]

- ①通院60分未満：1回あたり2,500円 ※60分未満の助成は市独自の取り組み
- ②通院60分以上：1回あたり医療機関までの往復距離(Km)×37円の8割

2. 分娩時における宿泊費の助成 [県補助 3/4]

- ①分娩前に宿泊施設に宿泊した実費額
1泊あたり最大7,000円(上限9,000円－自己負担2,000円)、最大2泊まで

◆4010707「産婦支援事業」の拡充内容

1. 産婦健診における交通費の助成 [県補助 3/4]

- ①通院60分未満：1回あたり2,500円 ※60分未満の助成は市独自の取り組み
- ②通院60分以上：1回あたり医療機関までの往復距離(Km)×37円の8割
2週間・4週間健診の2回分を助成

2. 産後ケア事業の対象者拡充 [国補助 1/2、県補助 1/4]

- ①内 容：「一部の支援を必要とする母子」から「全ての母子」に拡充する
宿泊型(6泊)・デイサービス型(7日)・訪問型(7回)
- ②利用料：利用料の9割を助成し、1割は自己負担(産後1年以内の母子が対象)

◆4010709「母子保健事業」の拡充内容

1. 5歳児健診の導入 [国補助 1/2]

- ①対象者：当該年度に満5歳となる幼児(こども園年中児)各こども園で実施
- ②内 容：子どもの特性を早期に発見し、健やかな成長・発達を支援する。
医師診察・身体計測・尿検査・屈折検査機器を使用した視覚検査・集団学習

◆4010733「産前・産後サポート事業」の新規内容

1. 助産師による妊婦訪問 [国補助 1/2]

- ①対象者：妊婦のうち育児不安や健康管理等で助産師の訪問を希望する方
- ②内 容：妊娠7か月以降、希望者の自宅へ助産師が訪問。顔の見える関係を築き、
産後も孤立することなく早期に支援が受けられる体制を構築する。

2. 多胎妊婦等サポーター事業 [国補助 1/2]

- ①対象者：多胎妊産婦(子どもが2歳に達するまでの期間・最大15回)
- ②内 容：多胎妊産婦やその家庭(双子や三つ子を育てる家庭)のもとへ岐阜県多胎
ネットに登録しているサポーターを派遣し外出時の補助や育児介助を行う。

令和8年度 林政関係予算

下呂市森林づくり基本計画（令和5年4月1日～令和15年3月31日）の「基本方針」に基づき、森林環境譲与税等を活用して各種事業を推進。

基本方針

1 森林を守り育てる街

事業内容

- | | |
|------------------------|-----------|
| (1) 間伐等推進・・・・・・・・・・ | 171,065千円 |
| (2) 里山整備・災害防止・・・・・・・・ | 65,719千円 |
| (3) 再造林の推進・・・・・・・・・・ | 4,226千円 |
| (4) 林道・作業道の整備・・・・・・・・ | 127,642千円 |
| (6) 人材育成・担い手確保・・・・・・・・ | 15,435千円 |



2 森を活かす街

事業内容

- | | |
|-----------------------|----------|
| (5) 木材の利用促進・・・・・・・・・・ | 26,374千円 |
| (6) 人材育成・担い手確保（再掲） | 15,435千円 |



3 森を知り、森を生かす街

事業内容

- | | |
|----------------------|----------|
| (2) 里山整備・災害防止（再掲）・・ | 65,719千円 |
| (6) 人材育成・担い手確保（再掲）・・ | 15,435千円 |



令和8年度林政関係予算 ※維持・管理費等は除く。

下呂市森林づくり基本計画計画

- 基本方針 1 森林を守り育てる街 (1) (2) (3) (4) (6)
 2 森を活かす街 (5) (6)
 3 森を知り、森を生かす街 (2) (6)

森林環境譲与税交付額 (見込み)

R1 57,949千円 R2 123,142千円 R3 121,235千円 R4 156,874千円
 R5 156,786千円 R6 222,142千円 R7 238,776千円 R8 227,686千円 (見込み)

(1) 間伐等推進 171,065千円 (111,950千円)

森林経営管理制度 110,299千円 (106,267千円)

- ★①6020293 森林経営管理事業
 (意向調査等業務 360ha、市発注間伐 80ha)・・・110,299千円
 (106,267千円)

その他 60,766千円 (5,683千円)

- ★②2010564 市有林造林事業 (市有林の間伐)・・・7,703千円
 7,703千円 (5,683千円)
- 2010558 市有林管理事業 (市有林調査)・・・1,692千円
 6020221 森林獣害防除等事業 (熊テープ等補助)・・・655千円
 6020239 間伐等森林整備推進事業 (自伐林家型)・・・3,752千円
 6020245 森林整備地域活動支援交付金事業
 (境界明確化)・・・40,106千円
 6020285 森林造成組合支援事業 (経営計画等支援)・・・6,858千円
 53,063千円

(3) 再造林の推進 4,226千円 (680千円)

- ★⑨6020239 間伐等森林整備推進事業 (自伐林家型)・・・3,752千円
 ★⑩6020287 再造林促進事業 (造林嵩上げ補助)・・・474千円
 4,226千円 (680千円)

(7) 下呂市森を育て活かす基金

○令和7年度末残高 0千円

(2) 里山整備・災害防止 65,719千円 (48,431千円)

- ★③6020210 谷沿倒木処理事業・・・12,000千円
 ★④6020281 間伐未利用材搬出促進事業 (C・D材搬出補助)
 ・・・12,775千円
 ★⑤6020225 里山林種転換事業・・・300千円
 ★⑥6020285 森林造成組合支援事業 (森林造成組合活動支援)
 ・・・10,405千円
 ★⑦6020279 沿道伐採事業・・・12,660千円
 ★⑧8020106 道路沿いの民有地の樹木伐採事業補助金
 ・・・3,331千円【建設部予算に充当】
 51,471千円 (48,431千円)

- 6020249 木質バイオマス利用推進事業 (未利用材搬出)
 ・・・1,493千円
 6020273 清流の国ぎふ森林・環境基金事業 (危険木除去)
 ・・・1,000千円
 6020329 集落環境保全整備事業 (流路工)・・・11,755千円
 14,248千円

(5) 木材の利用促進 26,374千円 (25,110千円)

- ★⑭6020257 地域材需要促進事業 (下呂の森が育んだ木の家の
 推進事業他 (新築・増改築補助)・・・24,760千円
 ★⑮6020275 木製品ふれあい事業・・・2,127千円
 25,127千円 (25,110千円)
- 6020257 地域材需要促進事業 (産直住宅普及等)
 ・・・1,264千円

(4) 林道・作業道の整備 127,642千円 (26,804千円)

- ★⑪6020229 市単作業路等整備事業 (開設、維持補修、改良)
 ・・・7,903千円
 ★⑫6020235 公共森林作業道開設支援事業・・・5,269千円
 ★⑬6020325 治山・林道維持補修費
 (下呂萩原線点検管理・林道の軽微な補修等)・・・13,664千円
 26,836千円 (26,804千円)

- 6020313 県単林道改良事業・・・38,016千円
 6020321 県営林道開設事業・・・1,188千円
 6020325 治山・林道維持補修費 (点検管理除く)・・・11,900千円
 6020333 公共林道改良事業・・・49,702千円
 100,806千円

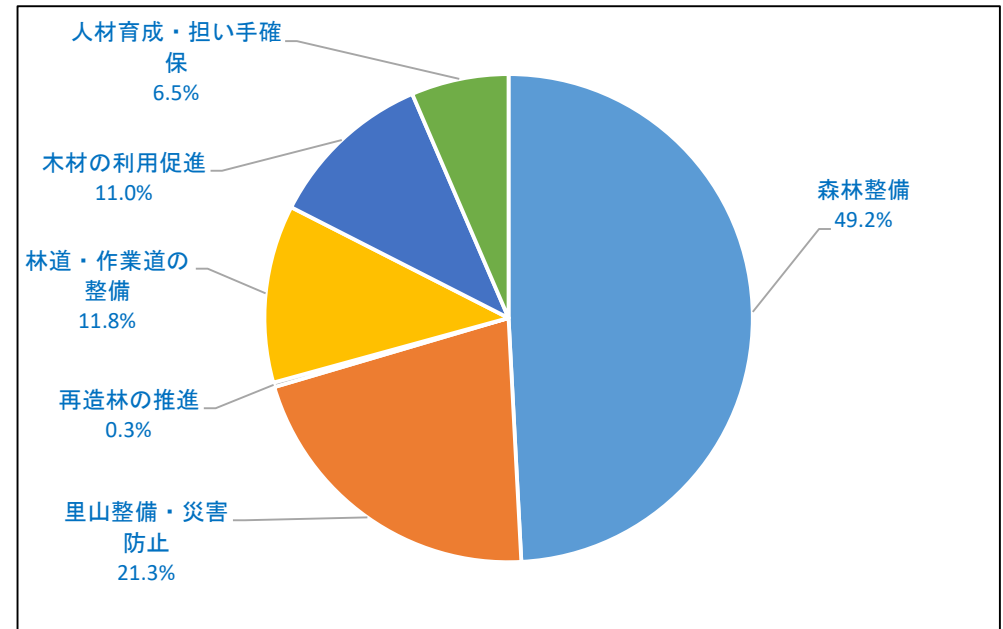
(6) 人材育成・担い手確保 15,435千円 (14,711千円)

- ★⑯6020257 地域材需要促進事業 (木造住宅担い手育成)
 ・・・300千円
 ★⑰6020261 下呂の森をはぐくむ人づくり事業
 (森林環境学習委託等)・・・1,766千円
 ★⑱10020203・10030203 森林環境学習時バス借上料
 ・・・633千円【教育委員会予算に充当】
 ★⑲6020297 林業技術者育成・確保事業
 (高性能林業機械レンタル・林業機械購入補助、林業就業移住支
 援、森林技術者育成・確保事業 他)・・・9,188千円
 ★⑳6020105 林業総務費 (林業体験ツアー)・・・1,548千円
 ★㉑6020283 林業関係協議会活動推進事業・・・2,000千円
 15,435千円 (14,711千円)

★は森林環境譲与税該当事業 () 内は森林環境譲与税

令和8年度森林環境譲与税の項目別用途割合 (千円)

項目	予算額	譲与税	
		譲与税	割合 (%)
森林整備	171,065	111,950	49.2
里山整備・災害防止	65,719	48,431	21.3
再造林の推進	4,226	680	0.3
林道・作業道の整備	127,642	26,804	11.8
木材の利用促進	26,374	25,110	11.0
人材育成・担い手確保	15,435	14,711	6.5
合計	410,461	227,686	100.0



令和8年度 森林環境譲与税の使途（詳細）

2026.3.17 (千円)

譲与税の使途	予 算		内容（事業名等）	事業詳細	令和8年度 ①		令和7年度 ②		比較増減 ①-②						
	事業番号	事業名			当初予算	譲与税	当初予算	譲与税	増減額	譲与税					
(1)間伐等推進	6020293	①森林経営管理事業	㊦森林整備意向調査業務	森林経営管理法による森林所有者への意向調査、境界確認、森林調査等を委託により実施（野上ほか約360ha）	40,040	39,590	44,000	43,990	▲ 3,960	▲ 4,400					
				意向調査業務や経営管理制度による森林整備等事務支援のため、会計年度任用職員を配置。また、意向調査に必要な事務経費	5,094	5,004	4,665	4,645	429	359					
				意向調査を管理するクラウドシステムの保守料（8年度から）	935	925	0	0	935	925					
				意向調査に必要な森林所有者等のデータを整備する経費	1,788	1,778	0	0	1,788	1,778					
	2010564	②市有林造林事業	㊧市有林の間伐	市有林の間伐	7,703	5,683	7,536	0	167	5,683					
					118,002	111,950	127,363	115,067	▲ 9,361	▲ 3,117					
(2)里山整備・災害防止	6020210	③谷治倒木処理事業	㊨谷治倒木処理事業	谷治倒木の処理（玉切り、枝払い、玉積み、運搬）に対する補助	12,000	11,990	12,000	11,990	0	0					
	6020281	④間伐未利用材搬出促進事業	㊩間伐未利用材搬出促進事業	災害の未然防止、資源の有効利用（カーボンオフセット）などから間伐未利用材の搬出経費に補助（R7 ①材1,000円/㎡）	12,775	12,765	7,000	6,990	5,775	5,775					
	6020225	⑤里山林種転換事業	㊪里山林種転換事業	里山の人工林を伐採後、広葉樹の苗木を植樹して林種転換を図る。（広葉樹の苗木購入等助成）	300	290	800	790	▲ 500	▲ 500					
	6020285	⑥森林造成組合支援事業	㊫森林造成組合活動支援交付金	森林造成組合に対する活動支援（境界明確化、森林内の見回り、林道作業道の点検、補修等作業や活動に対する支援）※R5 32地区21造成組合 → R6 48地区28造成組合	17,263	10,405	19,442	11,500	▲ 2,179	▲ 1,095					
	6020279	⑦沿道伐採事業	㊬沿道伐採事業	成長した森林による道路の見通しや日当たりを解消するため、沿線の森林整備を推進し、生活道路の安全確保や景観の改善を図る。R8年度（井尻・菅田地区（県道58号関金山線）	12,660	9,650	19,000	18,990	▲ 6,340	▲ 9,340					
	8020106	⑧道路橋梁総務諸経費臨時【建設部】	㊭道路沿いの民有地の樹木伐採事業補助金	成長した森林による道路の見通しや日当たりを解消するため、沿線の森林整備を推進し、生活道路の安全確保や景観の改善を図る ※補助事業6地区5路線	6,227	3,331	0	0	6,227	3,331					
					61,225	48,431	58,242	50,260	2,983	▲ 1,829					
(3)再造林の推進	6020239	⑨間伐等森林整備推進事業	㊮自伐林家型造林高上補助	自伐林家型地域森林整備事業（県事業）のうち、再造林に対する高上げ分（20%）を補助	3,752	210	2,015	130	1,737	80					
	6020287	⑩再造林促進事業	㊯造林高上げ補助	国県補助事業の地植え+植栽、下刈り等事業に対する高上げ（5%）補助	474	470	36	30	438	440					
					4,226	680	2,051	160	2,175	520					
(4)林道・作業道の整備	6020229	⑪市単作業路等整備事業	㊰作業路開設補助	作業路開設に対する補助 1m当り：15度未満300円 15～25度未満820円 25度以上1,450円	703	700	771	770	▲ 68	▲ 70					
			㊱作業路維持補修補助	作業路維持補修に対する補助 500m未満10万円以内/1路線 500m以上 20万円以内/1路線	2,700	2,690	2,900	2,890	▲ 200	▲ 200					
			㊲作業路改良補助	作業路の改良に対する補助 30万円以内/1路線	4,500	4,490	4,200	4,190	300	300					
	6020235	⑫公共森林作業道開設支援事業	㊳森林作業道高上げ補助事業	森林環境保全直接支援事業で実施する作業路開設で、適切な排水処理を実施した事に対する高上げ補助。	5,269	5,260	5,317	5,300	▲ 48	▲ 40					
6020325	⑬治山・林道維持補修費	㊴林道点検維持管理事業	林道下呂～萩原線の点検、維持管理を委託し、安全管理に努める。林道の崩土除去等に使用する重機借上げ、補修用原材料費及び点検業務	25,564	13,664	22,167	1,000	3,397	12,664						
					38,736	26,804	35,355	14,150	3,381	12,654					
(5)木材の利用促進	6020257	⑭地域材需要促進事業	㊵下呂の森が育んだ木の家推進事業	住宅建築における地域材の利用に対し補助 新築タイプ 1m3あたり20千円、増改築タイプ 1/3以内の額 事業PRチラシ等 拡充：非住宅を補助対象に追加	23,000	22,990	29,788	29,540	▲ 6,788	▲ 6,550					
			㊶木造住宅担い手育成事業	木造住宅建築に係る資格取得等に対する補助。講習料及び試験料の1/2。	300	100	300	90	0	10					
	6020275	⑮木製品ふれあい事業	㊷木製品ふれあい事業	出生時に下呂市産材の木製品をプレゼントし、幼少期から木に触れることで「木の良さ」に触れ「下呂市の森を思う心」を育む。	2,127	2,120	2,275	2,265	▲ 148	▲ 145					
					25,427	25,210	32,363	31,895	▲ 6,936	▲ 6,685					
(6)人材育成・担い手確保	6020261	⑯下呂の森をはぐくむづくり事業	㊸下呂の森をはぐくむづくり事業	森林環境学習等による人材育成（子ども園、小中学校、高校）	1,766	1,716	1,766	1,716	0	0					
			㊹森林環境教育時バス借上げ料	森林環境教育時バス借上げ料	893	633	1,003	801	▲ 110	▲ 168					
	10020203-10030203	⑰小学校教育振興費・中学校教育振興費【教育委員会】	㊺林業・木材産業効率化事業	㊸林業・木材産業効率化事業	高性能林業機械のレンタル、リース、林業機械（チェーンソー、空調服等）の購入に対する補助	3,282	3,280	3,143	3,133	139	147				
				㊹林業技術者担い手育成・確保支援事業	林業技術者講習の受講経費に対し補助	244	244	240	230	4	14				
				㊺林業担い手就学支援事業	林業従事者等育成機関（森林文化アカデミーなど）に入学し卒業後に市内の林業関係事業体に従事する者に補助 補助率 R6 10/10	770	760	986	970	▲ 216	▲ 210				
				㊻林業就業移住支援事業	県外及び東京圏外から林業従事者として市内移住者に支援金を補助（県75%市25%）	600	150	600	150		0				
				㊼森林技術者育成・確保事業	市内及び県内在住者が市内林業事業体へ就業した場合の就業支援補助 600千円/人	1,200	1,200	1,200	1,200	0	0				
	6020297	⑱林業技術者育成・確保事業	㊽林業法人新規雇用者就学支援事業	新たに雇用した者が岐阜県立森林文化アカデミー（森と木のエンジニア科）に入学し、卒業までにかかる入学金、授業料、給与等を補助	3,092	3,090	1,425	1,410	1,667	1,680					
6020105	⑲林業総務費	㊾林業体験ツアー	新規 森のジョブステーションぎふと連携し林業体験ツアー等を実施	5,562	1,548	4,202	0	1,360	1,548						
6020283	⑳林業関係協議会活動推進事業	㊿林業関係協議会活動推進事業	森林整備、木工関係、森林環境教育等の団体が行う人材育成や商品開発等に対する補助 補助率2/3 限度額100万円 木造住宅協議会支援	2,000	1,990	1,000	1,000	1,000	990						
					19,409	14,611	15,565	10,610	3,844	4,001					
(7)基金	6020295	㊱森を育て活かす基金費	㊲森を育て活かす基金	森林環境の保全を目的とした森林整備、人材育成と担い手確保及び木材利用の促進と普及啓発のため積立 ※利息分	0	0	0	0	0	0					
下呂市森を育て活かす基金					合計 ※(7)基金は含まず					267,025	227,686	270,939	222,142	▲ 3,914	5,544
R7年度末 残高 0千円					譲与税交付額					227,686	238,776	-11,090			

令和8年度 森林環境譲与税活用事業

NO	事業内容	「森林環境譲与税の使途(詳細)」の、内容(事業名等)の該当部分
1	森林経営管理制度に基づく意向調査(繰越事業含) 【森林整備】	ア
2	森林経営管理制度に基づく間伐の実施(繰越事業含) 【森林整備】	イ
3	市有林の間伐 【森林整備】	ウ
4	谷沿に倒れ込んだ倒木の処理 【里山整備・災害防止】	エ
5	間伐未利用材搬出による資源の有効活用 【里山整備・災害防止】	オ
6	里山を広葉樹へ林種転換し景観を改善 【里山整備・災害防止】	カ
7	森林造成組合活動支援により地域の森林を守る 【里山整備・災害防止】	キ
8	沿道の森林整備で生活道路の安全確保と景観を改善 【里山整備・災害防止】	クケ
9	主伐・再造林に対する支援で造林を推進 【主伐・再造林の推進】	コサ
10	作業道の整備等を実施し森林整備を促進 【林道・作業道の整備】	シスセ
11	作業道開設による災害を防ぐため適切な排水処理を実施 【林道・作業道の整備】	ソ
12-1	林道下呂～萩原線の安全な交通の確保 【林道・作業道の整備】	タ
12-2	林道の適正な維持管理による災害の未然防止 【林道・作業道の整備】	タ
13	下呂の森がはぐくんだ地域材等を利用し木材利用を推進 【木材の利用促進】	チツ
14	幼少期から下呂市産材の木製品に触れよう 【木材の利用促進】	テ
15	森林環境教育を実施し下呂の森をはぐくむ人材を育成 【人材育成・担い手確保】	トナ
16	林業技術者を多面的な角度から育成支援 【人材育成・担い手確保】	ニヌネノハフ
17	林業関係協議会の活動を支援 【人材育成・担い手確保】	ヘ

1 森林経営管理制度に基づく意向調査 【森林整備】

〈事業の経緯〉

市内の森林の多くは伐期を迎えているが、林業の低迷や森林所有者の世代交代等により所有者の森林への関心が薄れ、市内の約3割の森林は管理が適切に行われていない状態である。森林の手入れ不足は、災害防止や地球温暖化など森林の公益的機能の維持増進にも支障をきたしている。

〈事業の目的・効果〉

2019年4月にスタートした森林経営管理制度に基づき、経営管理が行われていない森林は、市が意向調査や森林境界明確化を実施するとともに、適切な経営管理を行っていくこととしている。放置された森林を整備（間伐）することで、木材利用等に活用されるほか、地域の活性化や森林の公益的機能が向上することで、災害発生のリスクが低減され、地域の安全・安心につながる。

■事業内容

森林経営管理制度に基づく意向調査

1. 調査業務の委託

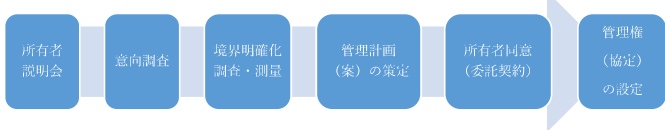
- (1) 調査対象：過去10年程度施業履歴がない未整備森林を所有する森林所有者（5カ年計画に基づく）
- (2) 調査内容：今後どのように経営や管理をしていきたいか森林の経営管理についての意向を調査
 - ・林業経営に適した森林（生産性の高い森林）
 - 意欲と能力のある林業経営者等へ集団委託するようバックアップ
 - ・林業経営に適さない森林（生産性の低い森林）
 - 森林所有者から委託を受け、市が管理（森林整備）を実施

2. 会計年度任用職員による事務補助

3. 意向調査のデータ等を管理するシステムの保守料

4. 意向調査に必要な所有者情報等のデータを整備する経費

■事業スキーム



■令和8年度事業内容・事業費

1. 繰越予算（7→8年度）

事業費：76,000千円（内譲与税76,000千円）

実施箇所：乗政123ha、小坂町大島109ha、金山町金山81ha

馬瀬中切③214ha、蛇之尾②192ha 計719ha

2. 令和8年度事業費

事業費47,857千円（内譲与税47,297千円）

実施箇所：湯之島93ha、萩原町野上131ha、萩原町尾崎98ha 計322ha

■下呂市森林づくり基本計画

IV 1. 森林経営管理法について

■実施イメージ



意向調査説明会



境界確認

2 森林経営管理制度に基づく間伐の実施 【森林整備】

〈事業の経緯〉

市内の森林の多くは伐期を迎えているが、林業の低迷や森林所有者の世代交代等により所有者は森林への関心が薄れ、市内の約3割の森林は、管理が適切に行われていない状態である。森林の手入れ不足は、災害防止や地球温暖化など森林の公益的機能の維持増進にも支障をきたしている。

〈事業の目的・効果〉

森林の公益的機能の維持増進や災害防止等を図るため、森林経営管理制度に基づいた森林所有者への意向調査により、市が森林所有者から管理の委託を受け、森林整備（間伐）を実施し、森林の適切な管理と林業経営の効率化を図る。

■事業内容

《森林経営管理制度に基づく間伐の実施》

林業経営に適さない（生産性の低い）森林において、意向調査の結果、市に管理を委託したい旨の意向を確認した所有者の森林について、市が管理の委託を受け、間伐を行う。

1. 実施箇所

森林経営管理制度に基づき意向調査を実施し、市に管理を委託した個人所有山林

2. 実施手順

- ①市が森林所有者から森林整備と管理の委託を受ける（5年間）
- ②森林整備（間伐）を入札により市が発注・実施
- ③市が管理（豪雨で被災した可能性がある場合の見回り等）

■事業スキーム



■下呂市森林づくり基本計画

IV 1. 森林経営管理法について

IV 2. 森林整備・治山事業について

■令和8年度事業内容・事業費

1. 繰越予算（7→8年度）

事業費：56,500千円（内譲与税56,500千円）

実施箇所：赤沼田26.05ha、乗政11.45ha、蛇之尾・田口15.80ha、

幸田・少ヶ野19.93ha 計73.23ha

2. 令和8年度事業費

事業費：61,280千円（内譲与税58,970千円）

実施箇所：乗政、大島、金山、幸田・少ヶ野 計約80ha

■実施イメージ



（施業前）



（施業後）

3 市有林の間伐の実施 【森林整備】

〈事業の経緯〉

市有林の多くは伐期を迎えており、整備等を実施するため市有林の境界確認、林分調査などの委託業務を実施してきた。森林は、管理が適切に行われていない箇所が確認された。森林の手入れ不足は、災害防止や地球温暖化など森林の公益的機能の維持増進にも支障をきたしているため、森林整備をするもの。

〈事業の目的・効果〉

市有林について、森林の多面的機能の発揮や持続可能な森林経営を目指し、森林整備などの事業を推進し、適正な森林管理を進める。
間伐等により水源地域や渓流域、急傾斜地などの人工林を整備することにより、森林が有する水源涵養機能や水質浄化機能、土砂流出防止機能、生物多様性保全機能などの維持・向上・回復を図る。

■事業内容

《市有林間伐整備事業》

県の環境保全林整備事業を活用し、主に奥山の切捨て間伐を実施するもの。

1. 事業箇所

市有林で、下呂市森林配置計画において、「環境保全林」に区分された森林、又は区分される予定の森林

2. 実施手順

- ①県の環境保全林整備事業の補助金申請
- ②森林整備（間伐）を入札により市が発注・実施
- ③市が管理（豪雨で被災した可能性がある場合の見回り等）

■令和8年度事業費・事業内容

事業費：7,703千円（内譲与税5,683千円）

実施箇所：馬瀬6.5ha 他

■下呂市森林づくり基本計画

IV 2. 森林整備・治山事業について

■事業スキーム



■実施イメージ



4 谷沿いに倒れ込んだ倒木の処理 【里山整備・災害防止】

〈事業の経緯〉

近年の異常気象や雪害等により、山林内にある各所の谷沿いで倒木が発生している。これらを放置しておく、土石流発生の原因となるなど、市民からも処理してほしいとの声が多く寄せられている。本来倒れた立木であっても地主が処理すべきであるが、倒木処理には危険が伴い、また、高度な技術が必要なことから処理費用が掛かるため、放置されているのが現状である。

〈事業の目的・効果〉

山林内の谷沿いにある倒木を適正に処理することで、災害の未然防止、山林の荒廃防止と適正な森林管理につなげる。

■事業内容

《谷沿倒木処理事業補助金》

谷沿いにある倒木の処理にかかる費用を、下呂市から申請者（自治会等）に補助し、申請者が請負業者に委託して倒木処理を実施する。

1. 申請者

地域の自治会、認可地縁団体、森林造成組合、土地の所有者

2. 補助対象となる費用

- ①倒木処理にかかる費用
 - ・谷沿いに倒れこんだ木の伐採、玉切り、枝払い及び玉積み
- ②運搬等にかかる費用
 - ・市内の木質バイオマス認定事業者（処理施設）までの運搬費

3. 補助の上限額

1箇所あたり150万円

※大規模災害によるものは、条件付きで1箇所300万円まで

■令和8年度事業内容

令和2年7月豪雨で被災した小坂地区を中心に8箇所実施

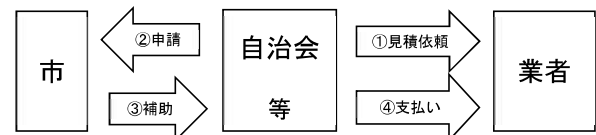
■令和8年度事業費

12,000千円（内譲与税11,990千円）

■下呂市森林づくり基本計画

IV 2. 森林整備・治山事業について

■事業スキーム



■実施イメージ



実施前

実施後

5 間伐未利用材搬出による資源の有効活用 【里山整備・災害防止】

〈事業の経緯〉

搬出間伐等を実施した箇所において柱材などに利用されない低質材は、搬出を行っても採算が合わないことから林地残材となることが多い。また林地に残すことで災害の要因となることもある。

〈事業の目的・効果〉

低質材の搬出補助をすることで、山地災害防止と、林地残材が搬出され材の安定供給につながるるとともに、資源として有効利用を推奨する。

■事業内容

《下呂市森林整備等促進事業（間伐未利用材搬出促進事業）》

森林経営計画区域内において森林整備（間伐）される森林から、柱材などに利用されない低質材で、ラミナー材（B材）やチップ材（C材）・木質バイオマス燃料（D材）として利用される間伐未利用材の搬出を補助し、山地災害防止と材の安定供給を図るとともに、木材利用の促進によりカーボンオフセットを推進する。

国・県補助事業の対象とならない、林地から買受事業所までの搬出補助。

1. 補助対象者

市内で森林経営計画を樹立した林業事業者

2. 補助単価

B・C・D材 1,500円/㎡以内

3. 対象材

森林経営計画区域内の人工林から搬出された下呂市産材

■令和8年度事業内容

搬出予定量 C・D材 12,775㎡

■令和7年度事業費

12,775千円（内譲与税 12,765千円）

■下呂市森林づくり基本計画

IV 16. C・D材の活用について

■事業スキーム



■事業イメージ



6 里山を広葉樹へ林種転換し景観を改善 【里山整備・災害防止】

〈事業の経緯〉

かつての里山林は短い周期で伐採し、林の再生が行われるなど活発な人間活動があった。これにより、豊かな土壌で野生生物の侵入や雨水の急激な流入を防ぐなどの恩恵をもたらしていた。しかし、近年では放置された里山林が増加し、荒廃した土壌による土砂災害や鳥獣被害等の課題が生じている。

〈事業の目的・効果〉

自然環境や森林の生態系の保持及び山村の良好な景観や生活を保護するため、伐採後に広葉樹への林種転換を図り、適切な里山林等の保全整備を推進する。景観の改善による自然と人のふれあいの場をつくり、森林の恵みを後世に伝え、野鳥等の生息にやさしい森林づくりを目指す。

■事業内容

《里山林種転換事業補助金》

里山林として地域住民に継続的に利用され、人家とその付近の耕地から概ね100メートル以内の範囲で維持管理される森林において、伐採後の山林に広葉樹を植樹する際の苗木購入費を補助する。

1. 申請者

地域の自治会、森林造成組合

2. 補助対象となる内容

里山林又は生活道路沿いの林種転換

3. 補助対象となる費用

広葉樹の苗木の購入費

4. 補助額

苗木購入費の10/10（限度額10万円）

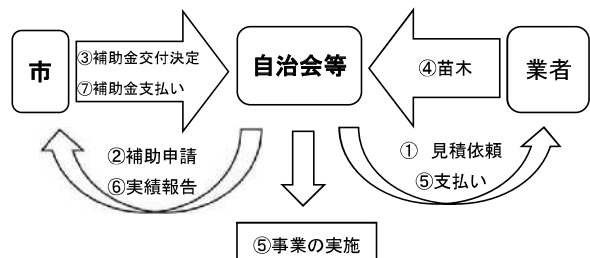
■令和8年度事業費

300千円（内譲与税290千円）

■下呂市森林づくり基本計画

IV 21. 里山林について

■事業スキーム



■実施イメージ



里山林整備（間伐後）

伐採後 広葉樹の植樹

7 森林造成組合活動支援により地域の森林を守る 【里山整備・災害防止】

〈事業の経緯〉

①森林経営管理法などによる森林整備を推進するためには地元の方の協力が必要。②豪雨災害による林道や作業道の被災を未然に防ぐため、こまめな点検・維持管理が必要。③森林造成組合として活動するには活動資金が必要。これらの問題を解決するため、地元の森、林道・作業道を一番知っている森林造成組合に地域の森林を地域で守ってもらうための活動支援が必要。

〈事業の目的・効果〉

脆弱化した森林造成組合の活動支援を行うことで①地域内における活動の活性化 ②森林内の見回りによる森林整備の推進 ③作業道等が起因となって発生している災害の未然防止 ④山林の境界確定のための活動による森林整備の推進などの効果が期待される。

■事業内容

1. 森林造成組合支援事業

① 森林機能維持管理活動

森林整備を促進するための基礎的な保全活動を支援

⑦地域の森林、林道、作業道の見回り

⑧林道・作業道の草刈り、側溝の清掃、路面の維持等

⑨異常気象時の対応（見廻り・谷沿い倒木確認等）

⑩山林の境界確定のための活動

② 林内路網維持管理活動

地域内の林道・作業道の維持管理に係る共同活動を支援

⑦林道・作業道の軽微な補修

2. 実施主体：森林造成組合

3. 交付額

交付額	配分方法	単価
	均等割	50,000円/活動地区
	面積割(対象森林面積)	300円/ha

※1 活動地区あたり上限額：500千円

※対象森林：森林造成組合の属する地域の森林（公有林は除く）

■令和8年度事業内容

森林造成組合 29 団体 活動地区 46 地域

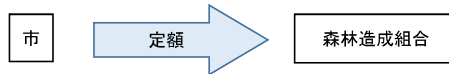
■令和8年度事業費

17,263千円（内譲与税 10,405千円）

■下呂市森づくり基本計画

IV 9. 林業事業体、森林造成組合、自伐林家について

■事業スキーム



■実施イメージ

① 森林の見回り



② 林地の草刈り



③ 境界の確認



8 沿道の森林整備で生活道路の安全確保と景観を改善 【里山整備・災害防止】

〈事業の経緯〉

市内の森林の多くは伐期を迎えているが、林業の低迷や森林所有者の世代交代等により所有者は森林への関心が薄れ、市内の約3割の森林は、管理が適切に行われていない。特に道路沿いの森林について施業困難なため未整備となっている箇所があり、森林整備の要望がある。

〈事業の目的・効果〉

過度に成長した道路沿いの森林を整備することにより、道路の見通しや日当たりを解消し、生活道路の安全確保や景観の改善を図る。

■事業内容

(1) 幹線道路の沿道伐採（市による実施）

市が地域要望や現場の状況等から沿道の森林整備を実施すべきと判断した森林について森林整備を行う。

・実施箇所・・・県道 58 号関金山線（2箇所） $\perp=310m$

(2) 自治会等による沿道伐採（補助事業）

地域が主体となって行う道路沿いの危険木等の伐採に要する費用について補助する。（補助対象経費の3/4以内、上限額 75万円）

・実施箇所・・・6地区5路線

■事業スキーム

(1) 幹線道路の沿道伐採



(2) 自治会等による沿道伐採



■下呂市森林づくり基本計画

IV 2. 森林整備・治山事業について

■令和8年度事業費

(1) 12,660千円（内譲与税 9,650千円）

(2) 6,227千円（内譲与税 3,331千円）

■実施イメージ



（施業前）



（施業後）

9 主伐・再造林に対する支援で造林を推進 【主伐・再造林の推進】

〈事業の経緯〉

木材価格の低迷や造林費用の負担が大きい事により、森林所有者等が林業経営に関心を持っていないことが、主伐及び主伐後の再造林が進まない要因として考えられる。再造林の推進に向けて、長期にわたり持続的な林業経営を担う者に経営委託を進めるとともに、再造林費用の負担を減らす事が必要となっている。

〈事業の目的・効果〉

充実した資源を主伐（皆伐・択伐）し、木材として住宅などに利用する事で、木材資源の利活用に加え、二酸化炭素を固定し地球温暖化を防ぐ効果が期待される。また、主伐をした後に苗木を植えて（再造林）、年齢の若い林を整備していくことにより、林齢構成を平準化して、次世代へ安定的な木材資源を供給していく事が可能になる。

■事業内容

《下呂市農林業振興補助金》

国県の森林環境保全直接支援事業や自伐林家型地域森林整備事業の補助に嵩上げ補助を実施し、再造林を推進

1. 造林事業

森林経営計画の策定がある団地で人工造林・下刈りを実施した箇所の補助（国県 95%）に市嵩上げ補助（5%）を実施。

・市（5%嵩上げ補助）

※主伐・再造林推進ガイドラインに基づく協定書の締結による嵩上げ

2. 自伐林家型地域森林整備事業

国の補助事業対象とならない中小規模森林で人工造林を実施した箇所の補助（県 50%）に市嵩上げ補助（20%）を実施。

・市（20%嵩上げ補助）

■令和8年度事業内容

1. 造林事業関係 28.10ha
2. 自伐林家型地域森林整備事業 3.30ha

■令和8年度事業費

1. 造林事業 474千円（内譲与税 470千円）
2. 自伐林家型地域森林整備事業 210千円（内譲与税 210千円）

■下呂市森林づくり基本計画

IV 3. 主伐（皆伐）・再造林、更新について

■事業スキーム



■実施イメージ

皆伐箇所



植栽苗



10 作業道の整備等を実施し森林整備を推進 【林道・作業道の整備】

〈事業の経緯〉

- ① 経年劣化、大雨による法面からの崩土又は路面上の洗堀等によって、通行に支障をきたしている既設作業道が多くある。
- ② 台風及び近年の集中豪雨等の災害により、暗渠閉塞や路体崩落等が発生し、二次災害の要因となる状況が頻発している。
- ③ 国・県補助の採択基準に該当しないが、森林環境改善等のため、森林整備に継続的に使用される作業道開設の必要性がある。

〈事業の目的・効果〉

作業道の維持補修・改良・開設に対し補助することで、作業道を継続的に使用できる状態を維持し、さらなる森林整備を推進するとともに災害の未然防止に寄与する。

■事業内容

《下呂市森林整備等促進事業補助金》

作業道の維持補修、改良、開設に対しそれぞれ補助をし、森林整備の推進と災害の未然防止を図る。

1. 作業道維持補修事業

・対象経費 崩土除去や洗堀戻し等の維持補修にかかる経費

・補助金額 作業道総延長 500m未満…上限 10万円

作業道総延長 500m以上…上限 20万円

（1作業団地につき1年以内に30万円まで）

2. 作業道改良事業

・対象経費 構造物の設置等災害を未然に防止するための改良にかかる経費

・補助金額 上限 30万円（1作業団地につき1年以内に30万円まで）

3. 作業道開設事業

・対象経費 他の補助事業等の適用とならない森林作業道規格に準ずる

・補助金額 開設箇所の平均地山勾配別に1mあたりの補助額を設定

作業道開設経費（補助対象延長の上限は200m）

15度未満 330円 15度以上 25度未満 900円

25度以上 40度未満 1,580円

※上記補助額は令和7年度の補助額

■令和8年度事業内容

1. 維持補修 17路線
2. 作業道改良 15路線
3. 作業道開設 7路線

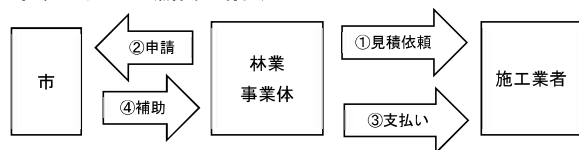
■令和8年度事業費

7,903千円（内譲与税 7,880千円）

■下呂市森林づくり基本計画

VI 6. 林道・森林作業道について

■事業スキーム（請負の場合）



■実施イメージ

作業道維持補修事業（施工前→施工後）



作業道改良事業（路面改良）



11 作業道開設による災害を防ぐため適切な排水処理を実施 【林道・作業道の整備】

〈事業の経緯〉

- ① 作業道の路面を走った水や、谷を横断する作業道の排水が不十分なことが原因と思われる山地災害が発生しており、災害に強い作業道、即ち排水処理が適正に処置された作業道開設が求められている。
- ② 「森林環境保全直接支援事業」で開設する森林作業道の国・県補助(68%)はあるものの、施業者の負担(32%)が必要で大きな負担となっている。

〈事業の目的・効果〉

森林作業道の開設に市で嵩上げ補助を行うことで、作業道開設時に適切な排水処理実施を条件として施業者の作業道開設の支援を行うとともに、災害に強い作業道開設の徹底を図る。

■ 令和8年度事業費

「森林環境保全直接支援事業」で実施する森林作業道開設に対し、適切な排水処理を行うことで、嵩上げ補助を行う。

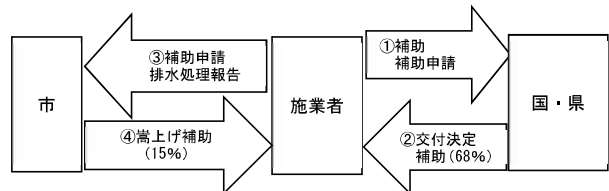
1. 補助対象

森林環境保全直接支援整備事業で整備される森林作業道の排水処理等に要する経費

2. 補助率

国・県の森林作業道補助(68%)に市の嵩上げ補助(15%)

■ 事業スキーム



■ 実施イメージ

国・県補助の「森林環境保全直接支援事業」で開設した森林作業道



■ 令和8年度事業費

5,269千円(内譲与税5,260千円)

■ 下呂市森林づくり基本計画

VI 6. 林道・森林作業道について

12-1 林道 下呂～萩原線の安全な交通の確保 【林道・作業道の整備】

〈事業の経緯〉

広域基幹林道 下呂～萩原線は、中津川市加子母と下呂市の境にある国道257号線の舞台峠を起点として、下呂市萩原町桜洞地区に至る、幅員5.0m、総延長40.816mの林道であり、当該林道と既設林道等が接続し骨格となる林内路網が形成され、森林整備や登山道へのアクセス道として利用されるとともに、災害時の迂回路としての機能も有している。林業関係者の他、登山客等の一般の利用者も多く通行することから、より安全な道路管理が求められる。また、総延長が約41kmと長いことから、交通の安全を確保するための状況の把握や維持管理に多くの時間と労力が必要となる。

〈事業の目的・効果〉

森林整備の推進はもとより、森林の持つ多面的機能が十分に発揮されるよう、林道の状況を定期的に把握、管理することで、利用者の交通の安全を確保する。

■ 令和8年度事業内容

《点検、落石や倒木等の除去等による安全確保》

- ・ 冬季期間明けの凍み崩れによる崩土、落石等を除去。
 - 年度当初の4月に人力で対処可能な落石除去、倒木処理等を実施。
- ・ 定期的なパトロールと簡易な維持管理の実施。
 - 5月から翌年3月まで、月1回のパトロールを実施し安全を確保。(必要に応じて沿道の除草等を実施。1～3月は積雪状況により判断。)
- ・ 台風、豪雨等の後の緊急時のパトロール。(年5回程度を想定)

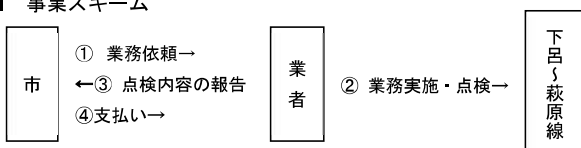
■ 令和8年度事業費

委託料 1,064千円(内譲与税1,064千円)

■ 下呂市森林づくり基本計画

IV 6. 林道・森林作業道について

■ 事業スキーム



■ 実施イメージ



実施前状況



御前山(萩原)

下呂御前山(下呂)

白草山



12-2 林道の適正な維持管理による災害の未然防止 [林道・作業道の整備]

〈事業の経緯〉

市が管理する林道は 209 路線、延長はおよそ 520 km と管理延長が長く、また地元林道管理組合の高齢化や山離れにより林道の適正な維持管理が難しい状況にある。このため、林道が豪雨等で路面や法面等の流出が発生すると災害発生の誘因となる可能性が高いため、適正な管理を実施できる体制を早急に整える必要がある。

〈事業の目的・効果〉

路面整備等の維持管理に使用する重機借上料および原材料費の支援に併せて当該林道の点検業務を行うことにより、災害の防止、山林の荒廃防止を始め林道の管理者を明確にし、適切な維持管理を行うことで林業の活性化を図る。

■事業内容

〈重機借上料〉

崩土除去、路面整備等に使用する重機の使用料 54 路線

〈原材料費〉

維持修繕に使用する砕石、コンクリート等の原材料

申請者となる地元林道管理組合、森林造成組合、自治会等の組織は、実績報告時に当該路線の状況について点検報告書の提出を必須とする。

■事業費

全体 24,500 千円（内譲与税 12,600 千円）

譲与税充当内訳

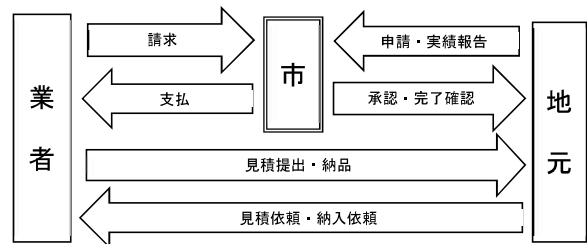
重機借上料 10,800 千円

原材料費 1,800 千円

■下呂市森林づくり基本計画

IV 6. 林道・森林作業道について

■事業スキーム



■実施イメージ



13 下呂の森がはぐくんだ地域材等を利用し木材利用を推進 [木材の利用促進]

〈事業の経緯〉

本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、新たな木材需要の創出を図ることが必要とされる中、木材利用促進法の改正等により、①建築物等への木材利用の促進、②協定制度を新設することで自治体や事業者がそれぞれの立場において協力し合い、当該法の目的、基本理念に沿って木材利用の促進に努めることが示された。

〈事業の目的・効果〉

建築物（住宅・非住宅）の新築・増改築に係る支援及び木造住宅建築の担い手の育成を推進することで、地域の木材を利用し健全で豊かな下呂市の森林づくりを推進する。

■事業内容

【地域材需要促進事業】

《下呂の森が育んだ木の家推進事業》

地域材の利用拡大を目的に下呂市と木材利用促進協定を締結した事業者（工務店）に対し、建築物（住宅・非住宅）を新築又は増改築する際に、地域材（ぎふ証明材 ※1）使用量に応じ補助等を行う。

※1岐阜県産材のトレーサビリティ制度による木材

1. 補助対象者

新築・増改築を行う建築物（住宅・非住宅）の建築主及び事業者等

2. 補助金額

①新築タイプ：1㎡あたり 20 千円（上限 500 千円/1 棟）

②増改築タイプ：地域材購入にかかる経費の 1/3 以内（上限 250 千円/1 棟）

3. 補助内容

- ①建築主支援
 - ・下呂市産材購入費の助成
 - ・下呂市産材等を使用した木工製品の贈呈
- ②事業者支援
 - ・木材利用、普及啓発、人材育成等補助

《木造住宅担い手育成事業》

木造住宅建築に係る資格取得や講習会等の参加費用に対して補助を行う。

1. 補助対象者

市内に事業所を有し木造住宅建築を業として営む法人又は個人事業主

2. 補助対象経費

研修会、講習会等の参加、資格取得に要する費用

3. 補助金額

補助対象経費の 1/2 以内の額

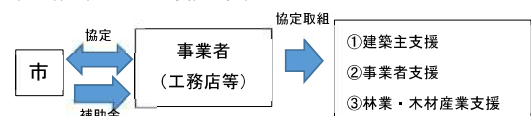
■令和 8 年度事業費 23,300 千円（内譲与税 23,090 千円）

■下呂市森林づくり基本計画

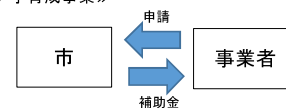
IV 14. 木造住宅について 15. 非住宅の木造化について

■事業スキーム

《下呂の森が育んだ木の家推進事業》



《木造住宅担い手育成事業》



■実施イメージ



補助金を活用した新築住宅



木工製品の贈呈



事業者による普及啓発活動

14 幼少期から下呂市産材の木製品に触れよう 【木材の利用促進】

〈事業の経緯〉

下呂市は92%を森林が占め、古くから林業が盛んだが、市民の多くは森林や、そこから生み出される木との関りが少ない。また、人工林の多くは伐って使う時期を迎えている。このため市内木工事業者が市産材を活用し、木製品を支給することで、地元木材に触れ、農産物とは違った視点での地産地消を体感できるような仕組み作りが必要である。

〈事業の目的・効果〉

新生児に木製品をプレゼントし、幼少期から木に触れる機会を提供することで、「木の良さ」や「木を使う意義」を学び、「下呂市の森を思う心」を育むとともに、市産材の利用促進を図る。

■ 事業内容

《木製品ふれあい事業》

将来を担う子どもたちに対して、幼少期から木に触れることで、木の良さ、木を使う意義を学ぶ機会創出を図り、「下呂市の森を思う心」を育むため、木製品を支給する。

1. 対象者：申請日において、本市の住民基本台帳に記録されている新生児

2. 支給品及び材料となる木材

(1) 支給する木製品

市内木工関係事業者により制作された玩具や家具等

(2) 材料となる木材

ア 杉・桧：市産材（ぎふ証明材）

イ 杉・桧以外の針葉樹・広葉樹：ぎふ証明材又は国産材

■ 下呂市森林づくり基本計画

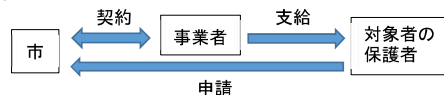
IV 17. 木工製品について

22. 木育・森林環境教育（ぎふ木育）について

■ 令和8年度事業費

2,127千円（内譲与税2,120千円）

■ 事業スキーム



■ 実施イメージ（木製品ギフト冊子・対象の木製品）



15 森林環境教育を実施し下呂の森をはぐくむ人材を育成 【人材育成・担い手確保】

〈事業の経緯〉

現代社会では、人々が日常生活の中で森林や林業に接する機会が少なくなっている。このため森林内での様々な体験活動等を通じて森林と人々の生活や環境との関係についての理解を深める「森林環境教育」の取り組みが注目されている。

〈事業の目的・効果〉

森林環境に関する学習支援や森にふれる機会を創出することで、森林をより身近に感じ、気づきや学び・生きる力をはぐくみ、持続可能な社会づくりに貢献できる人材育成をサポートする。

■ 事業内容

「下呂の森をはぐくむ人づくり事業」

森林分野と教育分野の両方の視野を合わせもった森林環境学習の支援や、森や木や自然にふれる体験活動の支援を行う。

① こども園

対象：市内こども園6園

実施内容：森林での保育活動、園内での木育活動などの支援

② 小中学校

対象：市内小学校9校 中学校6校

実施内容：森林環境学習メニューの相談、提案、座学や体験学習の支援

③ 高等学校

対象：益田清風高校

実施内容：市内の森林の特徴や森林を活用した産業を学ぶ座学や、実際の林業を知る実習の支援

④ 指導者研修

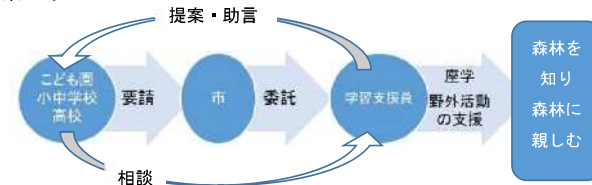
対象：市内小中学校教員、市内こども園の保育士

実施内容：森林環境学習の講座、現地活動によるリスクマネジメント研修

■ 令和8年度事業費

2,659千円（内譲与税2,349千円）

■ 事業スキーム



■ 下呂市森林づくり基本計画

IV 22. 木育・森林環境教育（ぎふ木育）について

■ 実施イメージ



市内の森林や生き物を知る（竹原こども園）



林業施設地見学（下呂中）

16 林業技術者を多面的な角度から育成支援 【人材育成・担い手確保】

〈事業の経緯〉

下呂市内で年間に30日以上、林業に携わるとされる林業従事者は約80人程度である。今後、高齢化や市外への若者の流出により、林業の担い手の減少が懸念される。また、林業従事者としての育成期間は最低5年ともいわれており、92%が森林の下呂市においては、森林・林業に関する人材育成や担い手の確保が重要課題である。

〈事業の目的・効果〉

市内の森林の適切な管理や森林整備を促進するため、森林・林業の担い手の育成、人材の確保や、人手不足解消のための林業機械等の利用による林業の効率化を図る取り組みを行い、林業の持続的な発展と適切な森林整備を進める。

■事業内容

《下呂市緑の未来対策事業》

1. 林業・木材産業効率化事業（高性能林業機械レンタル・林業機械（チェーンソー、空調服等購入補助））
 - ①林業効率化のための高性能林業機械レンタル等に対する補助
補助額：経費の1/2以内の額（上限15万円/月） 最長6ヶ月を限度
 - ②林業機械の購入に要する経費補助
補助額：経費の1/2以内の額（上限50万円）
2. 林業技術者担い手育成・確保支援事業（各種講習等の受講に要する経費）
補助額：1/2以内の額
3. 林業担い手就学支援事業
林業従事者等育成機関において必要な授業料、教材費及び実習費等を補助
条件：⑦卒業後1年以内に市内に住居登録すること ⑧3年以上市内の林業に従事他
補助額：補助対象経費全額
4. 林業法人新規雇用者就学支援事業
林業事業体に就職した者を岐阜県立森林文化アカデミーに入学させ、卒業するまでに掛かる、入学金、授業料、給料など事業体が負担する経費を補助
条件：⑦卒業後1年以内に市内に住居登録すること ⑧3年以上市内の林業に従事他

《下呂市林業就業移住支援事業》

岐阜県林業就業移住支援事業に基づく支援金制度
条件：⑦県外（東京圏以外）からの移住者 ⑧林業事業体に就業し下呂市に5年以上居住する意思を有する。他
補助額：単身者60万円、世帯100万円

《下呂市林業新規就業支援事業》

下呂市内林業事業体に新規で就業する者への支援
条件：⑦下呂市内・岐阜県内の在住者 ⑧3年以上市内の林業に従事他
補助額：1人60万円

《林業体験ツアー事業》

森のジョブステーションぎふと連携し林業体験ツアー等を実施

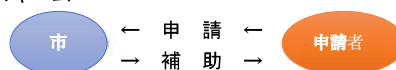
■令和8年度事業費

16,750千円（内譲与税12,262千円）

■下呂市森林づくり基本計画

IV 7. 高性能林業機械について 9. 林業事業体、森林造成組合、自伐林家について 10. 森林技術者について

■事業スキーム



17 林業関係協議会の活動を支援 【人材育成・担い手確保】

〈事業の経緯〉

市内の林業事業体や木工事業者等は、人材の確保や育成、技術力の向上、販路拡大などが課題となっている。これら課題を解決するために、関連する事業者が連携して新たな協議会の設立が進められているが、課題解決に向けた対策には多額の費用が必要など事業実施は厳しい状況である。

〈事業の目的・効果〉

林業、木工、森林環境教育などに取り組む市内の事業者等により、新たに設立した協議会が行う人材育成や商品開発などの各種取り組みを支援することで、市内の森林、林業、木材産業等の振興を図る。

■事業内容

《林業関係協議会活動推進事業補助金》

令和4年度以降に新たに設立された、森林整備・木工関係・森林環境教育などの協議会が行う人材育成や商品開発などの各種取り組みを補助。

1. 申請者
市内に住所を有する個人や会社などで構成される協議会等の団体で、森林整備・木工関係・森林環境教育等を推進する協議会
2. 補助対象となる事業
 - (1) 知識、技術等の向上を目的とした研修会等の事業
 - (2) 新たな商品開発を目的とした事業
 - (3) 販路の開拓・拡大を目的とした事業
3. 補助対象経費
補助対象事業に要する経費
4. 補助金額
補助対象経費の2/3以内、上限額100万円
5. 交付申請回数
同一年度につき1回を限度（複数の事業を含めての申請が可能）

■令和8年度事業費 2,000千円（内譲与税2,000千円）

■下呂市森林づくり基本計画 IV 17. 木工製品について

■事業スキーム



■実施イメージ

技能向上 研修会



新商品の開発



学校給食費支援事業

【小学校給食費の完全無償化】

○学校給食費無償化事業（新規）

1. 事業費：7,275万円

2. 事業目的

国の「学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）」の実施に併せ、小学生の給食無償化を実施し、保護者の経済的負担軽減を図ります。

3. 事業内容

小学生の給食費（食材費）に、国より交付される「給食費負担軽減交付金（小学生1人あたり月額 5,200円×11ヶ月）を充当します。併せて、交付金だけでは賄いきれない不足額については公費で補填することによって保護者負担額をなくし、小学生の給食無償化を実施します。

対象人数：1,086人

国補助額：6,115万円（10050354 学校給食費無償化事業）

市負担額：1,160万円（10050353 学校給食費負担軽減支援事業）

【中学校給食費への支援】

物価高騰による子育て世帯の経済的負担を軽減します

○学校給食費負担軽減支援事業（継続）

1. 事業費：1,260万円（10050353 学校給食費負担軽減支援事業）

2. 事業目的

給食の質を維持するため、物価高騰による値上がり分を市が負担し、現在の保護者負担額（300円）を据え置きます。

3. 事業内容

対象期間：令和8年4月～令和9年3月

1食あたり単価：90円

対象人数：727人

○学校給食費無償化事業（拡充）

1. 事業費：1,178万円（10050353 学校給食費負担軽減支援事業）
2. 事業目的
市内生徒の給食費を無償化します。
3. 事業内容
対象期間：令和8年4月～令和8年6月（3ヶ月分相当）
無償になる保護者負担額：300円（1食あたり）
対象人数：727人

○子育て応援給食費支援事業（継続）

1. 事業費：1,362万円（10050304 子育て応援給食費支援事業）
2. 事業目的
保護者負担額の半額を市が助成します。
3. 事業内容
対象期間：令和8年7月～令和9年3月
1食あたり単価：300円×1/2=150円
対象人数：656人（準要保護生徒除く）

○1食あたり単価の内訳

区分	R7年度			R8年度		
	1食の実費単価			1食の実費単価		
		保護者負担	助成の内訳		保護者負担	助成の内訳
小学生	318円	260円	58円※市負担 (高騰分)	340円	0円	286円※国負担 (年200食で試算) 54円※市負担 (高騰分)
中学生	366円	150円	66円※市負担 (高騰分) 150円※市負担 (1/2助成)	390円	4~6月 0円 7~3月 150円	4~3月 90円※市負担 (高騰分) 4~6月 ※全額市負担 7~3月 150円※市負担 (1/2助成)

予算決算常任委員会
 実施月日：令和8年3月16日～19日
 担当部：福祉部 高齢福祉課

令和8年度 介護保険事業勘定財源充当一覧

単位：千円

事務事業名	予算額	事業概要	国庫支出金	支払交付金	県支出金	繰入金	一般財源他
一般管理諸経費	46,695	介護保険事業職員給与				46,695	0
一般管理諸経費	11,187	介護保険事業運営のための一般管理経費				11,187	0
地域包括支援センター管理費	3,952	地域包括支援センターの運営管理経費	1,521		761	761	909
地域包括支援センター職員給与費	54,984	地域包括支援センター職員給与	21,169		10,584	10,584	12,647
賦課徴収費	7,375	介護保険料賦課徴収経費				7,375	0
介護認定審査会費	9,010	介護認定審査会運営費				9,010	0
認定調査費	30,287	認定調査経費				30,287	0
居宅介護サービス給付費	1,186,936	要介護認定者の居宅サービスに対する介護給付費	308,604	320,473	148,367	148,367	261,125
特例居宅介護サービス給付費	1,804	緊急時等による介護認定前の居宅サービスに対する介護給付費	469	487	226	226	396
地域密着型介護サービス給付費	670,728	要介護認定者の下呂市指定地域密着型介護サービスに対する介護給付費	174,390	181,097	83,841	83,841	147,559
特例地域密着型介護サービス給付費	50	やむを得ない理由で介護認定前に利用した介護給付費	13	14	6	6	11
施設介護サービス給付費	1,234,572	要介護認定者の施設サービスに対する介護給付費	259,260	333,334	216,050	154,322	271,606
特例施設介護サービス給付費	50	やむを得ない理由で介護認定前に利用した介護給付費	13	14	6	6	11
居宅介護福祉用具購入費	5,076	要介護認定者の福祉用具購入に対する償還給付	1,320	1,371	635	635	1,115
居宅介護住宅改修費	9,936	要介護認定者の住宅改修費に対する償還給付	2,583	2,683	1,242	1,242	2,186
居宅介護サービス計画給付費	197,196	要介護認定者の居宅介護サービス計画（ケアプラン）作成費	51,271	53,243	24,650	24,650	43,382
特例居宅介護サービス計画給付費	50	指定介護支援事業者以外の基準該当者が作成した場合の償還給付	13	14	6	6	11
介護予防サービス給付費	43,860	要支援認定者の居宅サービスに対する介護給付費	11,404	11,842	5,483	5,483	9,648
介特例介護予防サービス給付費	50	やむを得ない理由で介護認定前に利用した介護給付費	13	14	6	6	11
地域密着型介護予防サービス給付費	5,417	要支援認定者の下呂市指定地域密着型介護サービスに対する介護給付費	1,408	1,463	677	677	1,192
特例地域密着型介護予防サービス給付費	50	やむを得ない理由で介護認定前に利用した介護給付費	13	14	6	6	11
介護予防福祉用具購入費	1,476	要支援認定者の福祉用具購入に対する償還給付	383	398	185	185	325
介護予防住宅改修費	3,255	要支援認定者の住宅改修に対する償還給付	846	879	407	407	716
介護予防サービス計画給付費	17,160	要支援認定者の介護予防サービス計画（ケアプラン）作成費	4,462	4,633	2,145	2,145	3,775
特例介護予防サービス計画給付費	50	指定介護支援事業者以外の基準該当者が作成した場合の償還給付	13	14	6	6	11
審査支払手数料	3,492	介護予防・日常生活支援事業に係る介護報酬請求に対する審査支払手数料	908	943	437	437	767
高額介護サービス費	49,692	要介護認定者の高額自己負担に対する償還給付	12,921	13,417	6,212	6,212	10,930
高額介護予防サービス費	50	要支援認定者の高額自己負担に対する償還給付	13	14	6	6	11
高額医療合算介護サービス費	10,860	要支援認定者世帯の介護保険と医療保険の合算による高額負担に対する償還給付	2,824	2,932	1,358	1,358	2,388
高額医療合算介護予防サービス費	50	要支援認定者世帯の介護保険と医療保険の合算による高額負担に対する償還給付	13	14	6	6	11
在宅介護支援事業	9,896	在宅介護支援券の発行事業					9,896
特定入所者介護サービス費	69,972	低所得の要介護認定者のサービス利用自己負担超過額に対する給付	18,192	18,892	8,747	8,747	15,394
特例特定入所者介護サービス費	50	やむを得ない理由で介護認定前に利用したサービス利用自己負担超過額に対する給付	13	14	6	6	11
特定入所者介護予防サービス費	12	低所得の要支援認定者のサービス利用自己負担超過額に対する給付	3	3	2	2	2
特例特定入所者介護予防サービス費	50	やむを得ない理由で介護認定前に利用したサービス利用自己負担超過額に対する給付	13	14	6	6	11
総合相談事業費	227	相談窓口運営事業費	87		44	44	52
権利擁護事業費	94	虐待防止等権利擁護に関する普及推進事業	36		18	18	22
任意事業	4,895	介護給付適正化、成年後見人利用支援、認知症サポーター養成等	1,885		942	942	1,126
生活支援体制整備事業費	11,852	体制整備のための生活支援コーディネーターの設置事業	4,563		2,282	2,282	2,725
認知症総合支援事業費	567	認知症初期集中支援チームの運営経費	218		109	109	131
在宅医療・介護連携推進事業費	405	多職種連携による医療・介護の輪会議等の開催経費	156		78	78	93
地域ケア会議推進事業費	125	地域ケア会議開催経費	48		24	24	29
介護予防・生活支援サービス事業費	98,214	訪問型生活援助サービス、通所型サービスA等の総合支援事業実施経費	24,526	26,488	12,263	12,263	22,674
介護予防ケアマネジメント事業費	3,372	介護予防ケアマネジメントの外部委託に係る経費	537	582	269	1,488	496
一般介護予防事業費	1,844	介護予防の普及啓発に係る講演や教室の開催経費	461	498	231	231	423
審査支払手数料	311	介護報酬請求に対する審査支払手数料	78	84	39	39	71
居宅サービス等支援事業	14,324	ヘルパー、デイ事業所に移動、送迎に対する補助金					14,324
訪問介護事業安定運営支援金事業	1,192	訪問介護事業所の運営を安定させるため、介護報酬改定減算分を補助する					1,192
介護保険基金積立金	1,727	介護保険基金積立金					1,727
一時借入金利子	34	運営費を借入れた場合の利子分。一時借入の利子					34
第1号被保険者保険料還付金	647	65歳以上被保険者の死亡、転出等に伴う過年度誤徴収分の還付					647
償還金		清算に伴う国県への償還金					0
繰入金		清算に伴う一般会計への繰入金					0
予備費	1,000	介護保険事業の					1,000
合計	3,826,160		906,663	975,882	528,368	572,413	842,834